



# オンブズマン練馬代表・区議会議員 土屋としひろ

発行 練馬区豊玉北6-23-6-203  
電話/ファクス 03-3991-6343  
http://www.ombuds-nerima.com/  
メール tsuchiya@ombuds-nerima.com  
発行日平成 27 年 3 月 31 日

## オンブズマン練馬レポート 2015 年春号

### ウンだらけの区政・不正を監視24年

- 1、区民を欺く区長・改革ビジョン、充実予算は口先だけ
- 2、特養は待機者2500人以上・補助金カットで負担増
- 3、年金カットで、介護保険料値上げ、医療費も増大。
- 4、保育費増大・一人親・少子化・子供の貧困6人に1人
- 5、無計画・ズサンな新病院計画
- 6、老朽関越高架下に住民無視の高齢者センター
- 7、ゼンソク被害集中！外環大泉に巨大排気塔
- 8、大泉2中を分断する都市計画道路の非常識！

「練馬区、新役人天国の恐れ大！ 前川区長傲慢な振る舞い」  
「課長権限公金不正使用・バクチ行為者が新人事で部長に昇進！」  
「広聴広報課長が議員に口止め？・区長批判発言はしない様に！！」

「行政とは改革である。」という意味不明な言葉と共に18の戦略と称する前川イズムの計画が発表された。しかし、この計画遂行には多数の職員の個人能力結集が必要であるにもかかわらず、前川区長は、区職員の能力を批判し、さらに自ら副区長ら3人の腹心の部下を区、外部から区長室に配置した。区職員の能力に不満、不足があるのであれば、直ちに職員研修を行うなど、全体のスキルアップを図るべきであるにもかかわらず、何らの研修などの努力も行われていない。

大規模な机上改革プランを作ってもすべてビジョン、即ち幻想の意であって実現不可能な事例にすぎなくなる。練馬区における近年の区政運営の怠慢・たるみのもっとも顕著な姿・責任は、区長および区組織の上層部に存在する。区政における最も重要な予算及び決算議会審議の席に於いて、区長は少数会派のすべての質問に一切の答弁も行うことがないと中田広聴広報課長に云わせている。他の自治体では決算、予算などの議会に於いては、区長は連日答弁に追われるほど忙しいという。練馬区民の声を聞いても、区長が、区民に選ばれた議員に答弁をしないということには驚きと怒りの言葉が返ってくる。

議会で如何に欺瞞行為を行っても、支持する与党の多数支持があれば問題ないと広言しており、区民の意見は完全に無視されていると言わざるを得ない。職員の管理統制を強化する前に、まず自らの政治姿勢を正すべきである。初対面の際、唐突にも、区長選で市民との対話中に、自らが突然勝手に退席したことは、事実ではないと言釈を行い、後日に行われた自らの記者会見中に、突如退席し「こんな記者会見は行うべきではなかった」と発言した。さらに直前の決算特別委員会に於いて、私の質問に対して「土屋に答弁することを与党の会派に許しを求める」などと理解しがたい言動が多い。相手

\*

#### 土屋としひろのプロフィール

S 13年東京生れ、都立小石川高校卒、早稲田大学卒、会社経営。  
H 2 年練馬区役所新庁舎建設の不正を追及。岩波前区長に名誉毀損で500万円請求の脅し訴訟される。元日弁連会長らを相手に弁護士なしで最高裁まで戦い完全勝訴。さらに本人訴

に反論されるとすぐに切れた状態で相手を恫喝したり、区民に選ばれた議員を無視するなど、異常な言動が、目に余る状態である。

#### 病院・医療行政の問題点について

区西部地区に予定されている回復期リハビリ病院計画は実に不透明な経過をたどっている。病院建設には一切の区補助金も必要としないはずの計画が、当初より土地建ぺい率不足で、区が買収した2億1千万円の土地を加えないと病院・介護老人保険施設の建設が出来ないなどズサン極まりない有様である。区の土地提供が当初より必要であるはずなのに事実を隠蔽した。この件については、議会委員会での追及により事実関係を認めており、訂正、謝罪した。しかしこの医療法人には過去に数々の不正や問題点が存在する。

当初計画200床は67床に減少されたが、依然として在宅医療の中心核となる計画である。67床では病院経営が困難であると思われていたところ、100床の介護老人保健施設、いわゆる老健の同時併設計画となった。しかし、同一施設内の、医療を目的とした病院と、介護を目的とした老健施設の併設は、運用方法により「患者のたらい回しや囲い込み・取り込み」などと呼ばれる疑問がある。本来、役割が分離されており「行政としての区が、両施設併設を推奨して行うのは原則としておかしい」と問題視されている。老健施設の患者は、3カ月間原則入所できるが、治療を挟んで長期間施設にとどまる例もある。同一の医療法人経営の医療機関に於いて、同一施設内で医療と介護を別会計で行い、患者を管理することは医療と介護の透明性を欠き不正な事態を招くことになる。あくまでも、個別の医療機関及び介護施設で対応すべきである。医療の不正事件をま

\*



訟で10件の行政訴訟提訴。区長公用車温泉旅行、職員カラ残業、総務部長収賄等区政の不正を追及。区議1期で区長選惜敗。住民の権利、高齢者問題を監視。現在区議3期目、**20年以上にわたりオンブズマンとして区政の不正を次々と追及し練馬区政を監視。**